

平成 30 年 3 月 7 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ  
株式会社三菱東京 UFJ 銀行  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社

## 三菱 UFJ 信託銀行による三菱東京 UFJ 銀行住宅ローン商品の取り扱い開始について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（代表執行役社長 ひらの のぶゆき 平野 信行、以下「MUFG」）の連結子会社である株式会社三菱東京 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 みけ かねつぐ 三毛 兼承、以下「商業銀行」）および三菱 UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 いけがや みきお 池谷 幹男、以下「信託銀行」）は、住宅ローン業務における事業プラットフォームをグループベースで共有化し、平成 30 年 4 月 2 日より、信託銀行が商業銀行の住宅ローン商品を取り扱うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 目的

MUFG は、平成 29 年 5 月 15 日付「グループの『機能別再編』と子会社の商号変更について」で、MUFG グループの法人貸出等業務を商業銀行に一本化するとともに、信託銀行が高い専門性とグループの広大な顧客基盤を融合し、「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」を展開していくことを公表しております。

また、信託銀行は、個人のお客さま向け貸出業務において最適な体制を検討し、平成 29 年 12 月 8 日付「弊社住宅ローン商品の新規申込受付終了について」で、平成 30 年 3 月 30 日をもって、信託銀行が融資を実行する住宅ローン商品の新規申込受付を終了することを公表し、業務効率化と、資産運用や相続・資産承継、不動産といった、より信託銀行らしい商品・サービスの提供に注力できる体制の両立に取り組んでまいりました。

MUFG グループは、これらの取り組みを着実に進め、お客さまの多様化・高度化するニーズに対し、その期待を上回る価値を提供する体制の構築をめざすとともに、引き続きお客さまの住宅取得等に関わるお借り入れニーズにグループベースで幅広くお応えしていくため、商業銀行の住宅ローン事業プラットフォームをグループで共有化し、平成 30 年 4 月 2 日より、信託銀行が銀行代理業者として商業銀行の提供する専用住宅ローン商品を取り扱うことといたしました。

## 2. 専用住宅ローン商品の概要

商業銀行は、信託銀行のお客さま専用商品として、ネット受付専用の「三菱UFJ ネット住宅ローン【三菱UFJ 信託銀行専用】」を開発・提供し、信託銀行は、自社ホームページ等を通じ、銀行代理業者として本商品に関する契約の締結を媒介いたします（本商品のお申し込みはネットからのみとなります）。

本商品は、①お申し込みからご契約まで原則ご来店不要、②ネット専用商品としてコストを抑制し、店頭での取り扱い商品に比べ低金利、③七大疾病保障の付保が可能、等の特徴があります。

### 【商品概要】

(1) 商品名	三菱UFJ ネット住宅ローン【三菱UFJ 信託銀行専用】
(2) 金利タイプ・借入期間	①変動金利選択プラン：2年以上35年以内（1年単位） ②固定3年プレミアム住宅ローン：3年以上35年以内（1年単位） ③固定10年プレミアム住宅ローン：10年以上35年以内（1年単位）
(3) 借入金額	500万円以上1億円以下（10万円単位）
(4) 返済方法	「元利均等返済方式」「元金均等返済方式」からお選びいただけます。 「元利均等返済」は毎月の返済金額が一定となり、返済計画が立てやすいというメリットがあります。一方、「元金均等返済」は、全体の支払総額が少ないというメリットがあります。
(5) 保証料	借入金利に含まれており、別途お支払いは不要です（利息組込み型）。 保証会社（三菱UFJ住宅ローン保証（株））の保証が受けられるため、保証人を立てる必要がなく、安心してご利用いただけます。 ※保証会社からの求めにより、保証会社に対する保証人が必要になる場合があります。

以 上